

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	カルシア改質土の混合材料に関する研究委託
業 務 概 要	カルシア改質土の品質を確保しつつ、カルシア改質土の混合時間短縮等の課題を解決するため、濁り抑制効果の検討、長期安定性の検討、混合材料の現場適用に向けた検討及び新材料の検討を行い、港湾整備への適用にあたっての知見を得るものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 安達 崇 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和6年6月17日
契 約 業 者 名	国立大学法人 広島大学
契 約 業 者 の 住 所	広島県東広島市鏡山一丁目3番2号
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	¥4,995,533
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	¥4,995,533
随意契約によることとした理由	本業務は、カルシア改質土の品質を確保しつつ、カルシア改質土の混合時間短縮等の課題を解決するため、濁り抑制効果の検討、長期安定性の検討、混合材料の現場適用に向けた検討及び新材料の検討を行い、港湾整備への適用にあたっての知見を得るものである。業務の遂行にあたっては、カルシア改質土を用いた混合材に係る研究実績を有していること、混合材料として活用するにあたって必要なPVA（ポリビニルアルコール）の特性など基礎的な知見を有していること、また、濁り抑制効果の確認のための投入実験及び暴露試験を行う施設を有していることが必要である。 国立大学法人広島大学は、カルシア改質土を用いた混合材に関する研究実績があり、PVA（ポリビニルアルコール）をカルシア改質土の混合材料として活用する際の強度発現などの力学的な特性に関する基礎的な知見を有している。また、濁り抑制効果の確認のための投入実験及び暴露試験を行うための施設を学内に有している。以上のことから、本業務を遂行するに必要な十分な能力を有している。 本業務を遂行するに必要な能力を有する者は、国立大学法人広島大学以外にも存在する可能性があることから、令和6年5月8日から令和6年5月28日までの期間において、本業務の受託希望者の公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかった。 以上のことから、会計法第29条の3第4項（「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」）、予決令第102条の4第3項に基づき、国立大学法人広島大学と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年6月17日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年3月17日
備 考	